

【令和6年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
株式会社押田建築設計事務所	富山県 富山市丸の内3-4-16	令和6年 4月20日から 令和6年10月19日まで (6カ月)	別表第2第6号 (競売入札妨害又は 談合)	当該資格者の元常務取締役が、富山県立山町が発注したグリーンパーク吉峰新オートキャンプ場整備実施設計及び工事監理業務の指名競争入札をめぐる、同町職員から未公開の情報を事前に入手して設計業務に着手したほか、指名業者数を同町職員から入手し、公正な入札を妨害したとして、令和6年1月23日に公契約関係競売入札妨害の容疑で富山県警に逮捕された。
日管株式会社	静岡県 浜松市中央区池町220番地の4	令和6年 5月 9日から 令和6年 6月 8日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	日管株式会社の元役員は、東京都千代田区の元区議会議員から同区の職員を通じて同区発注案件の入札情報を得た見返りに、贈賄行為を行った。なお、贈賄行為の公訴時効(3年)が成立しており、逮捕等は行われていない。
大成建設株式会社	東京都 新宿区西新宿一丁目25番1号	令和6年 7月 13日から 令和6年 8月 12日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	大成建設株式会社が代表構成員を務める共同企業体で施工中の「中央新幹線南アルプストンネル新設(山梨工区)」にて発生した労働災害の事実を、下請会社が労働基準監督署に報告せず、大成建設株式会社の使用人もこれに関与した。このことにより、大成建設株式会社の使用人は、令和6年3月19日に鯉沢区検察庁から労働安全衛生法違反により略式起訴され、同年3月26日に、鯉沢簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。
富士ロードサービス株式会社	静岡県 富士市依田橋388-1	令和6年 9月 6日から 令和6年10月 5日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	静岡県伊東市発注の「令和5年度 湯川・松原処理分区マンホール改築工事」において、令和5年1月14日、マンホール内での作業中に作業員1名が墜落し死亡する事故が発生した。このことにより、富士ロードサービス株式会社及び同社役員は、労働安全衛生法違反により 略式起訴され、令和6年7月9日に熱海簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

【令和6年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
株式会社橋本組	静岡県 焼津市本町2丁目2番1号	令和6年10月2日から 令和6年11月1日まで (1カ月)	別表第1第3号 (過失による粗雑工 事等)に該当	発注者である焼津市から直接請け負った「令和元年度焼津市ターントクルこども館建設工事(債務負担行為)(建築工事)」において、1階鉄筋コンクリートの柱を本来と異なる位置に打設したため、当該打設により生じた位置の差異の補正に際し、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)に基づかない塗厚、工法でモルタルを施工し、供用後に当該モルタルの一部が剥落する事故を生じさせる等、粗雑工事を行った事により、工事目的物に重大な瑕疵を生じさせた。また、当該施工不良を認識していながら、その旨を発注者へ報告せずに隠蔽し、設計図書のとおり施工したかのような虚偽の施工図等を発注者に提出した。 このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和6年9月3日、中部地方整備局長より、監督処分(営業停止)を受けた。
株式会社白柳一級建築設計事務所	静岡県 浜松市中央区高丘北四丁目6番35号	令和6年10月22日から 令和6年11月4日まで (2週間)	別表第1第4号 (契約違反)に該当	株式会社白柳一級建築設計事務所は、令和5年8月22日に契約した「令和5年度(仮称)新浜松市勤労福祉施設大規模改修工事 設計業務委託」において、履行期間(令和5年8月23日～令和6年8月21日)内に業務を完了できなかったことによる契約違反(履行遅滞)があった。
浜松ロックセンター株式会社	静岡県 浜松市中央区天神町21-20	令和6年11月1日から 令和6年11月30日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	浜松ロックセンター株式会社は、令和6年8月1日に開札を行った「令和6年度 浜松市国民健康保険佐久間病院電気錠システム更新工事」において、落札決定後に、入札金額算定時に想定していた機器が廃番となっていたこと等を理由に、令和6年8月22日に契約を辞退した。

【令和6年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
株式会社サンコー分析センター	静岡県 浜松市中央区下江町604番地の1	令和6年11月15日から 令和6年12月14日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	株式会社サンコー分析センターは、令和6年11月1日に執行した「三ヶ日マリンスポーツ拠点整備事業環境調査業務」の指名競争入札において、落札したにもかかわらず入札金額の錯誤を理由に契約を辞退した。
株式会社佐藤渡辺	東京都 港区南麻布1丁目18番4号	令和7年1月28日から 令和7年7月27日まで (6カ月)	別表第2第6号 (競売入札妨害又は 談合)	(株)佐藤渡辺を含む3社は、福島県石川町が発注した複数の公共工事を巡り、入札前に受注予定者などを決める「受注調整」をしていたとして、令和6年10月7日、(株)佐藤渡辺の石川営業所長、水谷工業(株)の従業員及び(株)福産建設の専務取締役が、郡山区検察庁に談合罪で略式起訴され、10月23日、郡山簡易裁判所は、3人に対し、罰金50万円から40万円の略式命令を行い、11月9日付けで確定した。
有限会社あんこう電気	静岡県 浜松市中央区有玉台4丁目24番1号	令和7年2月22日から 令和7年3月21日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	有限会社あんこう電気は、「豊町子供の遊び場他1か所外灯LED照明更新工事」の見積合せにおいて、落札決定後に工期内の部品調達が困難となったことを理由に、令和7年2月17日に契約を辞退した。
パナソニックEWエンジニアリング株式会社	大阪府 大阪市中央区域見2-1-61	令和7年3月1日から 令和7年3月31日まで (1カ月)	別表第2第8号(建 設業法違反行為)に 該当	パナソニックEWエンジニアリング株式会社は、建設業法の規定に違反し、資格要件を満たさない者を主任技術者や専任技術者として工事現場や営業所に配置していた。これらのことが建設業法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和7年1月31日、国土交通省近畿地方整備局長から監督処分(営業停止及び指示処分)を受けた。

【令和6年度 工事請負契約等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
株式会社ハローG	静岡県 静岡市駿河区敷地二丁目4番5号	令和7年3月4日から 令和7年4月3日まで (1カ月)	別表第2第10号 (不正又は不誠実な 行為)に該当	株式会社ハローGの代表取締役は、令和6年4月、富士市でプロパンガスの訪問販売を行う際、申込み時に法定事項が記載されていない不備のある書面を交付し、売買契約解除(クーリングオフ)に関する説明を故意にしなかったほか、契約書を交付しなかったとして、令和7年2月5日に特定商取引法違反の容疑で逮捕された。

※入札参加停止期間中は、下請負についても禁止します。